

# 目からウロコの特別研修

## 今から理解を深めよう年金法改正の実務と実例

### 遺族厚生年金改正・子の加算は、令和10年4月以後は増額と創設

#### 研修内容

令和10年4月以後に施行される遺族年金と子の加算の概要について

(1) 改正後の「子の加算」「子の加給年金額」はどうなるのか。

基礎年金の「子の加算」と厚生年金の「子の加給年金額」について、事例を設定して、具体的なイメージを描きながら、令和10年4月1日以後の「子の加算」「子の加給年金額」の概要を理解していきます。

(2) 改正後の遺族厚生年金・遺族基礎年金はどうなるのか。

事例を設定し、イメージトレーニングをしながら、令和10年4月1日以後の遺族年金の概要を理解していきます。

なお、政令が出てこないと判然としない項目などについても、どこがまだわからないのかについて、触れる予定にしています。

今回の「特別研修」は、元・厚生労働省年金局長の高橋俊之氏が、日本総合研究所特任研究員のときに執筆した（現在は、令和8年1月より日本年金機構副理事長に就任）、「令和7年年金改正法」の解説を踏まえ、その概要を、長沼が解説するものです（ほかに【参考図書】として、高橋俊之著『年金制度の理念と構造 2025年改正と今後の課題』、社会保険研究所 2025年12月刊）。

なお、令和10年3月31日までの経過措置および手続き上注意すべき事項については、後半の内田健治講師より詳細な説明があります。（長沼）



長沼 明（ながぬま あきら）

浦和大学客員教授。日本年金機構設立委員会委員・社会保障審議会部会委員などを歴任。

日本年金学会会員。現在、地方公務員共済組合の組合員向けに『年金ガイド』（社会保険出版社のHP）を毎月執筆中。

年金制度を取り巻く情勢から、令和7年年金法改正の目的は、私たち国民目線ではと考えると具体的にはどんな内容が想定されるのか。

年金相談現場では、一つひとつの改正内容がいくつか重なってきます。

① そもそも誰が年金法改正の対象者になるのか？

② 改正される遺族厚生年金と繰下げ請求との関係は？

既に始まっている、令和10年4月1日以降の注意事項は何か？（内田）

#### セミナー概要

日程：令和8年12月5日（土）13：00～17：00

会場：埼玉会館 2階 ラウンジ

JR浦和駅（西口）下車 徒歩6分

参加費：7,500円（税込） 2026年度年金教室受講者

9,000円（税込） 一般価格

定員：60名

※資料フルカラー印刷・アーカイブ配信あり

後日URLを送付／視聴期間4カ月間



内田 健治（うちだ けんじ）

社会保険事務所27年勤務後、街角の年金相談センター長11年。

街角の年金相談センター運営本部研修委員7年。

平成24年に社会保険労務士登録後、埼玉県内外の社会保険労務士会で講師。当社の「年金相談員養成講座」と「東京日曜B教室」で毎月講師

現在、年金事務所お客様相談室で年金相談員として活動中。



株式会社

服部年金企画

〒164-0011

東京都中野区中央 3-13-11 MGビル 405

登壇順

**FAX 03-5348-6550**

お問い合わせ・お申し込み先

**郵送先** 株式会社 服部年金企画

TEL 03-6427-8688 (受付時間 9:00~17:00)

**WEB** <https://hattori-nenkin.co.jp/>



**受講料：7,500円(税込)** 2026 年年金教室受講者価格

**：9,000円(税込)** 一般価格

**会場：埼玉会館 2階 ラウンジ**

JR浦和駅(西口)下車 徒歩6分

## 特別研修申込書

(必須)

ふりがな  
氏 名

(必須)

〒

-

住 所

(必須)

TEL

(

)

連絡先

MAIL

@

(必須) いずれかチェックをお願いいたします。

※2026 年度教室受講者の方はチェックをお願いします

**2026 年度年金教室受講者 申込**

☐

**一般 申込**

☐

※資料フルカラー印刷・アーカイブ配信あり

後日 URL を送付／視聴期間 4 カ月間